

令和元年 12 月 23 日
都 市 整 備 局

仙台市東部沿岸部の集団移転跡地の利活用に係る 第 3 次募集の事業候補者決定の報告について

東部沿岸部の津波被災地域において本市が防災集団移転促進事業により、買い取った土地（集団移転跡地）について、民間の自由な発想を生かして仙台の新たな魅力を創出するため、8 月に集団移転跡地利活用を希望する事業者の第 3 次募集を行い、11 月末に 3 事業候補者を決定した。

1 3 次募集の概要 ※別紙、位置図参照

- (1) 募集区画
10 区画（南蒲生地区 2、新浜地区 2、荒浜地区 3、藤塚地区 3）
- (2) 応募状況
 - ① 応募事業者 5 事業者（荒浜地区 4、藤塚地区 1）
 - ② 応募区画 6 区画（荒浜地区 3、藤塚地区 3）
- (3) 決定事業候補者数
 - ① 決定事業候補者 3 事業者（荒浜地区 2、藤塚地区 1）
 - ② 決定区画 6 区画（荒浜地区 3、藤塚地区 3）

2 提案事業の概要

地区および決定区画 (面積：h a)	事業候補者	事業概要
荒浜地区⑤ブロック (1.3 h a)	今野不動産株式会社	農園・果樹園・交流イベント 農園等をきっかけに気軽に集える場所をつくり、農園等に訪れた人々と活発な交流ができるにぎわいの場を提供
荒浜地区⑦⑧ ブロック (0.9 h a)	平松農園	農産物の生産（畑） 会いに行ける農村をテーマに農業の現場をつくり、東部沿岸部の農業、自然の豊かさを発信。農場見学や農業体験をとおして 交流の場を提供
藤塚地区③④⑤ ブロック (0.45 h a)	仙台 r e b o r n 株式会社	複合施設（飲食店、温泉、マルシェ、農場など） 植物や農作物を「育て」、旬の食材を「食し」、温泉で「湯治」をする、「藤塚の文化・自然環境を五感で味わいつくす、ネイチャーゾーンの中核施設」

3 今後のスケジュール

決定後の手続きの流れ

①提案事業の実施に向けた「覚書」の締結

提案された事業の実現に向け、市と事業者との協議事項などを定める覚書を締結します。

②事業実施に関する「協定」の締結

事業実施に必要となる各種手続きの完了後、実施する具体的な事業内容や市の造成工事に関わる事項などを定める協定を締結します。

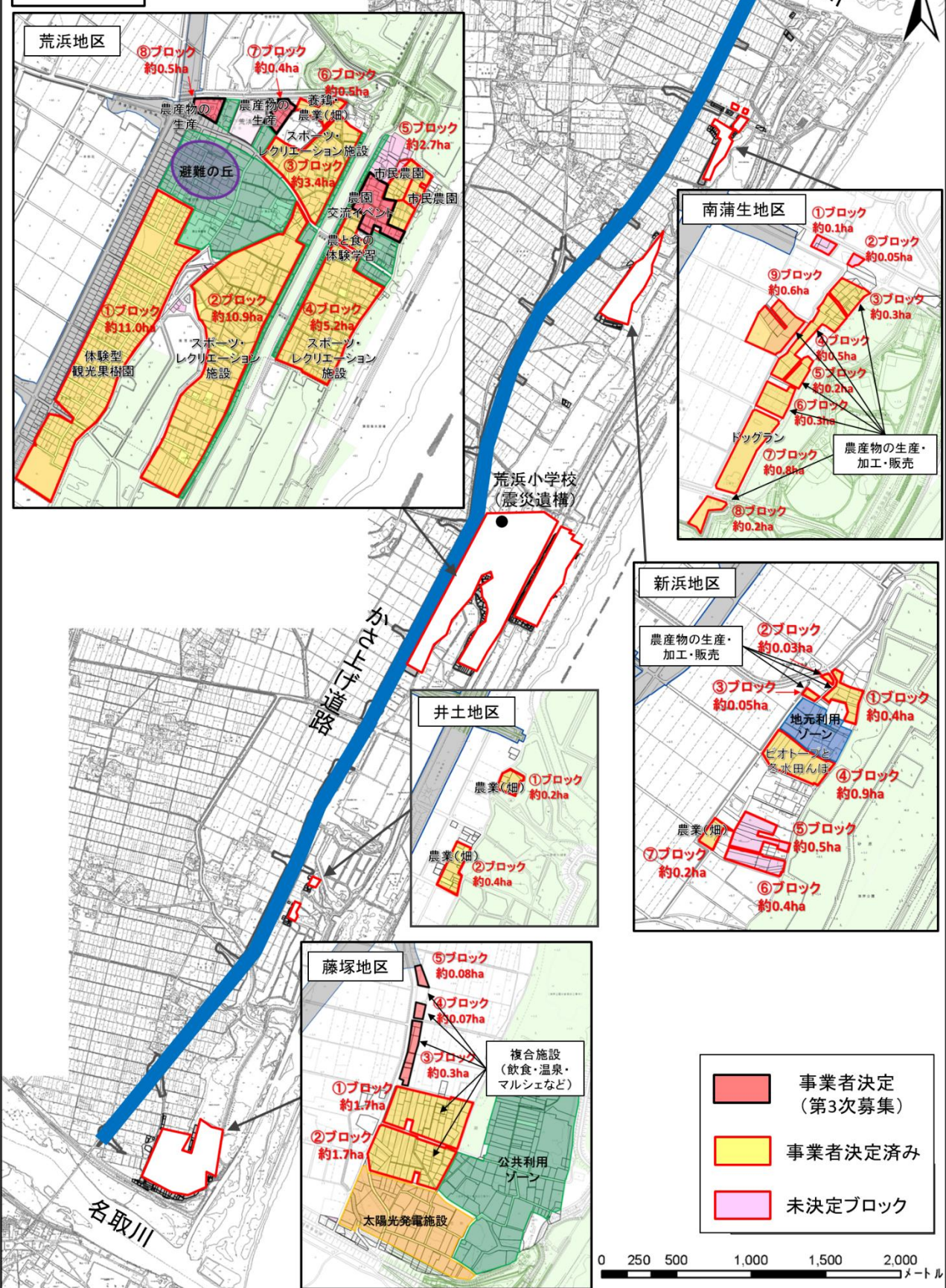
③移転跡地の貸し付けに係る契約の締結

協定に基づき、土地の引き渡しに向けた造成工事等を本市が行い、完了後、遅滞なく、本市との間で対象土地の貸し付けに係る契約を締結します。

④決定事業者による移転跡地利活用事業の開始

原則として、市から土地の引き渡しを受けた日から1年以内に建設に着手し、3年以内に事業を開始していただきます。

位置図



荒浜地区

- ⑧ブロック 約0.5ha
- ⑦ブロック 約0.4ha
- ⑥ブロック 約0.5ha
- ⑤ブロック 約2.7ha
- ④ブロック 約5.2ha
- ③ブロック 約3.4ha
- ②ブロック 約10.9ha
- ①ブロック 約11.0ha

農産物の生産
農産物の生産
養蜂(畑)農業(畑)
スポーツ・レクリエーション施設
市民農園
市民農園
農園交流イベント
農と食の体験学習
避難の丘
体験型観光果樹園
スポーツ・レクリエーション施設
スポーツ・レクリエーション施設

南蒲生地区

- ①ブロック 約0.1ha
- ②ブロック 約0.05ha
- ③ブロック 約0.3ha
- ④ブロック 約0.5ha
- ⑤ブロック 約0.2ha
- ⑥ブロック 約0.3ha
- ⑦ブロック 約0.8ha
- ⑧ブロック 約0.2ha
- ⑨ブロック 約0.6ha

農産物の生産・加工・販売
ドッグラン

新浜地区

- ①ブロック 約0.4ha
- ②ブロック 約0.03ha
- ③ブロック 約0.05ha
- ④ブロック 約0.9ha
- ⑤ブロック 約0.5ha
- ⑥ブロック 約0.4ha
- ⑦ブロック 約0.2ha

農産物の生産・加工・販売
地元利用ゾーン
ビオトープと冬水田んぼ

井土地区

- ①ブロック 約0.2ha
- ②ブロック 約0.4ha

農業(畑)

藤塚地区

- ⑤ブロック 約0.08ha
- ④ブロック 約0.07ha
- ③ブロック 約0.3ha
- ②ブロック 約1.7ha
- ①ブロック 約1.7ha

複合施設(飲食・温泉・マルシェなど)
公共利用ゾーン
太陽光発電施設

- 事業者決定 (第3次募集)
- 事業者決定済み
- 未決定ブロック

0 250 500 1,000 1,500 2,000メートル

【参考資料】

■第1次および第2次募集で決定した事業者（候補者）と事業の状況（令和元年12月1日現在）

地区および区画 (面積：h a)	事業者（候補者）	事業概要および今後の予定
荒浜地区	①ブロック (11.0h a)	仙台ターミナルビル株式会社 体験型観光果樹園 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	②～④ブロック (19.5h a)	一般社団法人 仙台スポーツネットワーク スポーツ、レクリエーション施設 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和3年度～段階的に利活用事業開始
	⑤ブロック (0.5h a)	荒浜のめぐみキッチン 農と食の体験学習 協定書締結済み。 令和4年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3h a)	荒浜復興推進協議会 「イナサの風」 クロマツの育苗 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和2年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3h a)	荒浜ワイワイガーデン 市民農園 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和2年度～利活用事業開始
	⑤ブロック (0.3h a)	ファーム・SURF-SIDE 荒浜 市民農園 覚書締結済み。事業計画書作成中 令和2年度～利活用事業開始
	⑥ブロック (0.5h a)	株式会社深沼アグリサービス 養鶏、農業（畑） 協定書締結済み。 令和元年度～利活用事業開始
南蒲生地区	⑦ブロック (0.8h a)	株式会社橋本建機 ドッグラン 協定書・土地貸付契約締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
	③～⑥ブロック ⑧・⑨ブロック (2.1h a)	株式会社MITU 農産物の生産・加工・販売、障害者就労 支援 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
新浜地区	①～③ブロック (0.5h a)	
	④ブロック (0.9h a)	カントリーパーク新浜 ビオトープと冬水田んぼ 平成30年5月～利活用事業開始 田植え体験や自然観察会等を開催
	⑦ブロック (0.2h a)	遠藤環境農園 農業（畑） 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始
井土地区①～②ブロック (0.6h a)	農事組合法人井土生産組合 農業（畑） 協定書締結済み。 令和2年度～利活用事業開始	
藤塚地区①～②ブロック (3.4h a)	仙台reborn株式会社 (事業候補者決定時は株式会社 深松組。新会社設立により変更)	総合施設（飲食店・温泉・マルシェなど） 協定書締結済み。 令和3年度～利活用事業開始

※各種手続きや工事の進捗によりスケジュールは変更となる場合があります

事業計画書は、「協定」の締結に必要となる、実施する具体的な事業内容や市の造成工事に関わる事項を定めるために必要な計画書です